

第52期 事業報告

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 の 監 査 報 告 書 謄 本

徳島空港ビル株式会社

第52期(平成28年度) 事業報告

平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで

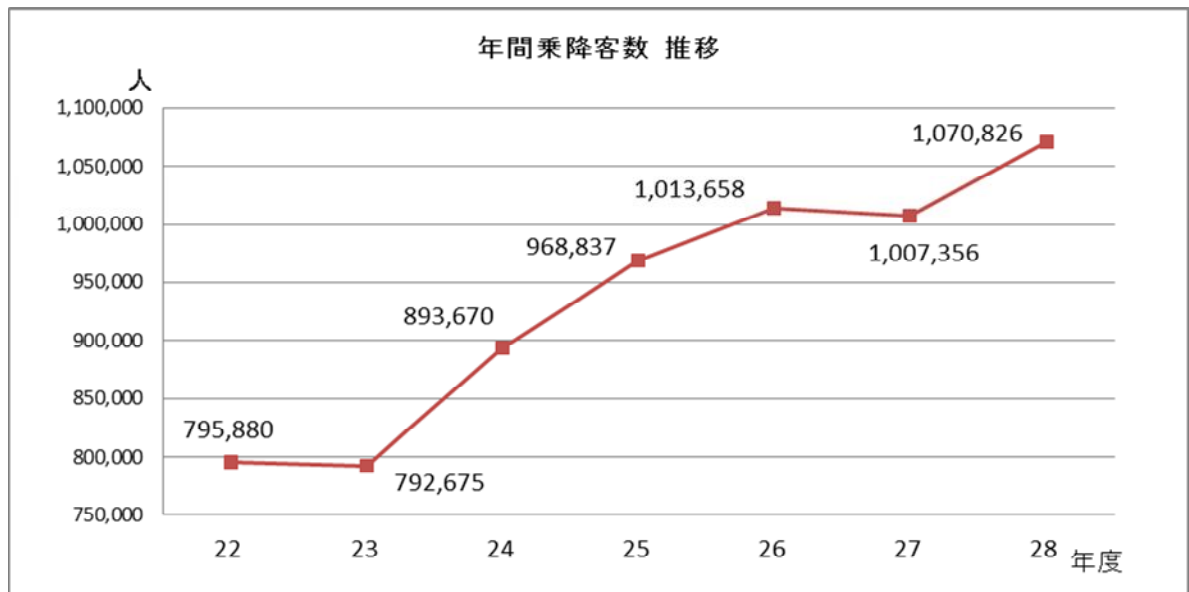
1. 会社の現況に関する事項

(1) 乗降客数推移並びに事業経過と成果

当期の乗降客数は、1,070,826人(前期比+63,470人/6.3%増、無償旅客を含む)で、3期連続で100万人を超えました。当期は、およそ1万5千人が参加する「とくしまマラソン」が年度内に2度開催された他、全国規模の大型コンベンションや人気アーティストのコンサートが開催されるなど、ビジネスや観光の活性化により、乗降客数の増加につながりました。

路線別の内訳は以下の通りです。

① 東京－徳島線	1,037,073人	【前期比】	+63,280人 (6.5%増)
② 福岡－徳島線	29,343人	〃	+343人 (1.2%増)
③ 千歳－徳島線(8月)	3,272人	〃	▲116人 (3.4%減)
④ 国内チャーター便	1,138人	〃	+235人 (26.0%増)
⑤ 国際チャーター便	0人	〃	▲272人 (—)



航空貨物輸送量は、2,115.9t(前期比▲149.7t/6.6%減)となっております。減少の要因は、天候不順等から生鮮食品出荷量が減少したためです。

当期の事業成果は、年間売上高が前期比22,423千円増となり2期連続で6億円を超えました。

一方、ターミナルビルも開業後7年を経過し、設備の経年劣化などから修繕費が増加(+4,552千円)し、直営事業の拡大から人件費も増加(+9,970千円)するなど、営業費用が増加し、仕入れコスト削減等経費抑制にも努めましたが、営業利益は前期(▲6,524千円)を下回りました。

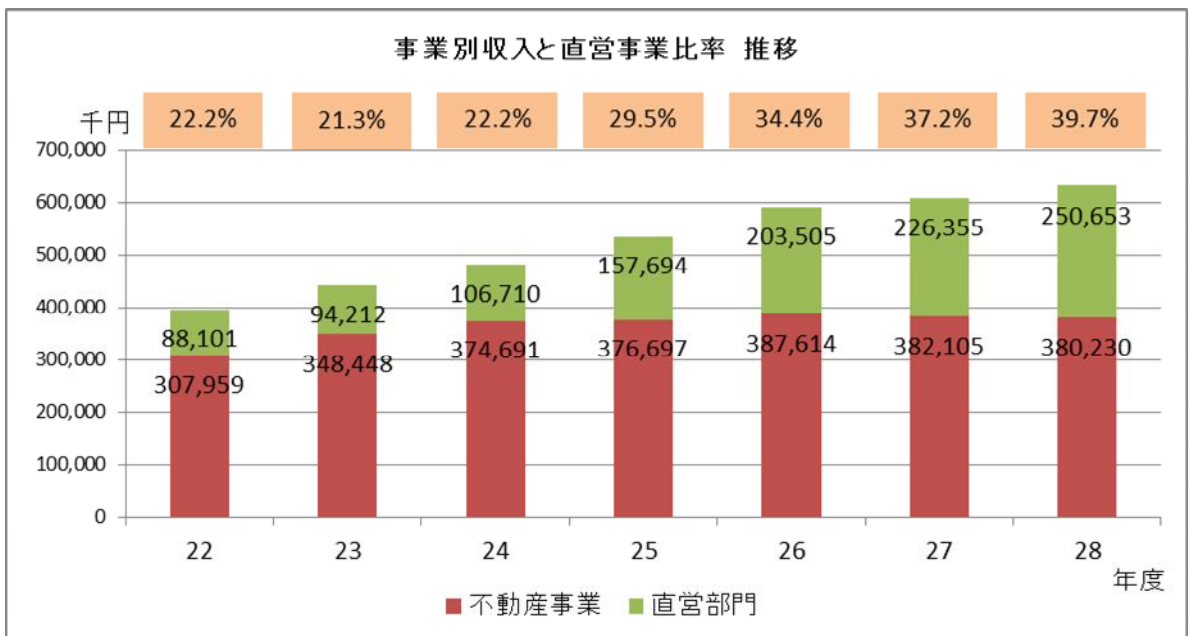
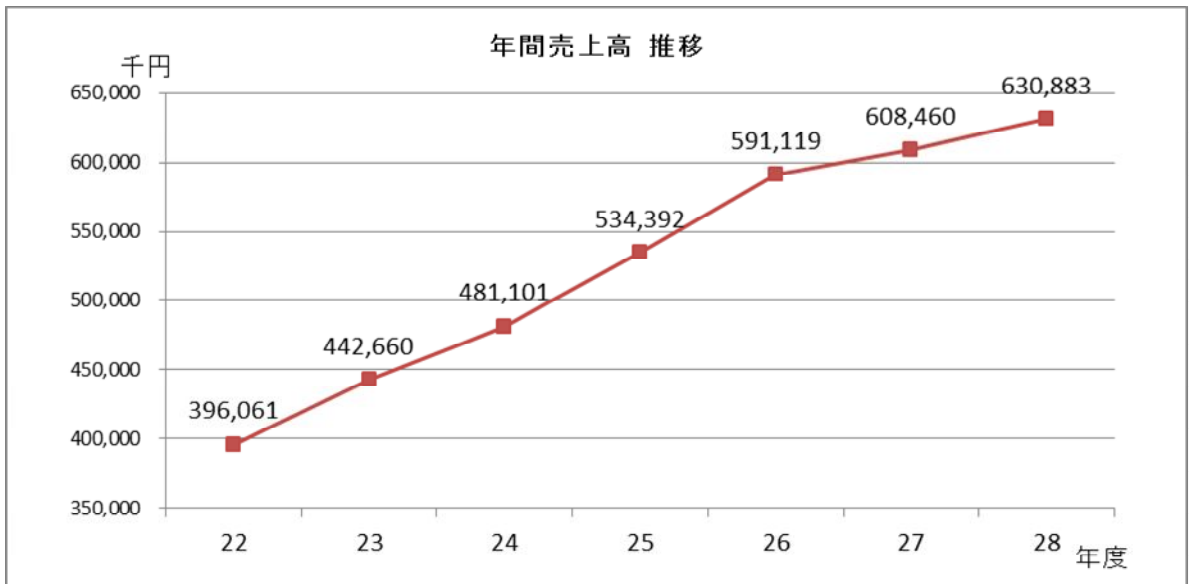
営業収益

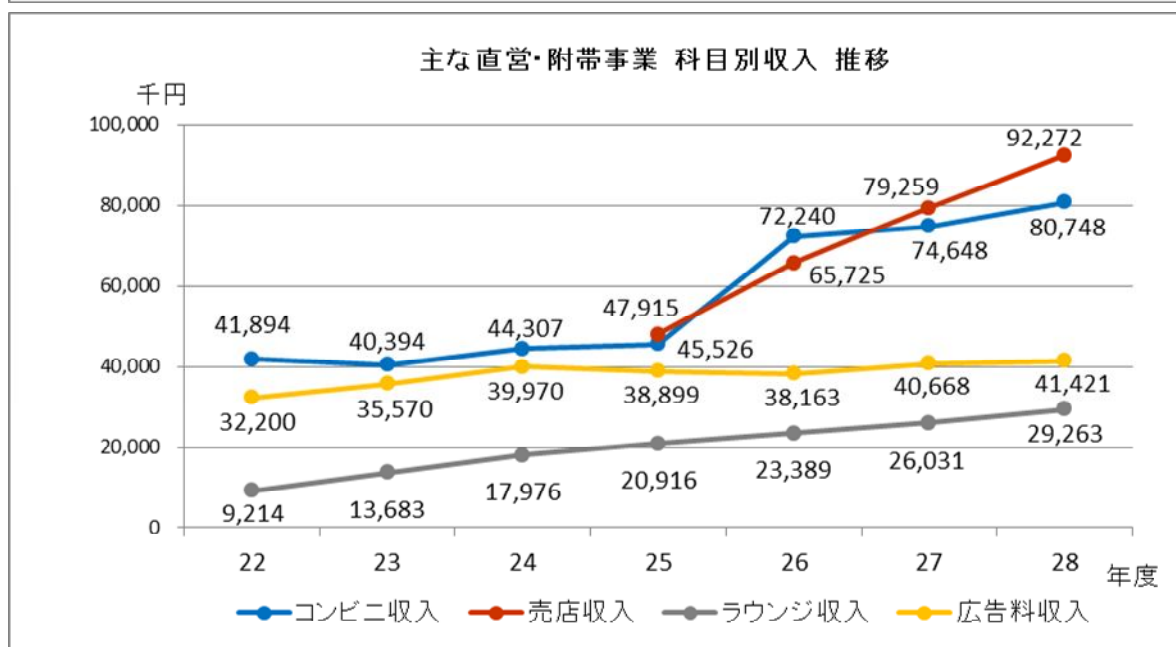
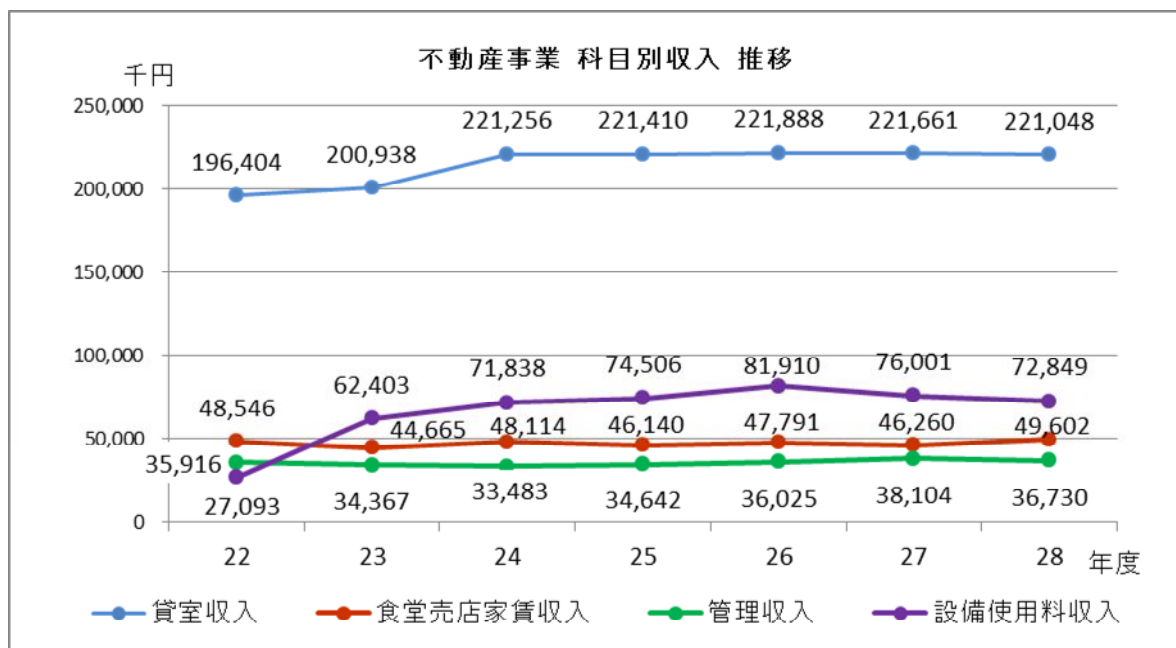
不動産事業は、国際線増築工事に伴うサービスヤード（駐車スペース）の減少により、管理収入が前期比▲1,373千円（3.6%減）の36,730千円、また給油施設（POL）での設備使用料収入が給油単価切り下げにより、前期比▲3,232千円（4.2%減）の72,849千円と減収となりましたが、食堂・売店家賃収入が、全店舗売上増により、前期比7.2%増（+3,342千円）となった結果、不動産事業全体では、前期比で微減（▲1,875千円）の380,230千円となりました。

直営事業では、ネット売上が微減（▲55千円）の332千円でしたが、エアポートラウンジが前期比+3,233千円（12.4%増）、セブン-イレブンが+6,100千円（8.2%増）、スカイショップしらさぎが+13,014千円（16.4%増）と売り上げを伸ばした結果、前期比+22,290千円（12.3%増）の202,962千円となりました。

また、附帯事業においても、広告収入などが伸びて、前期比+2,007千円（4.4%増）の47,691千円となりました。

これらの結果、売上高は前期比+22,423千円（3.7%増）の630,883千円となりました。





営業費用

前期比+28,947千円（5.1%増）の596,862千円で、内訳は以下の通りです。

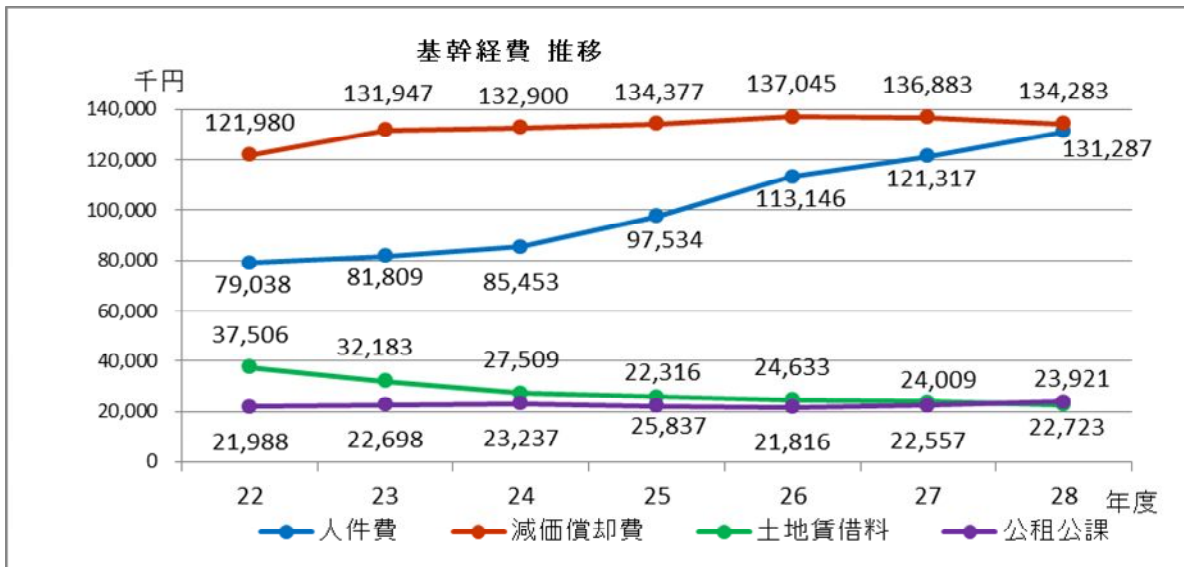
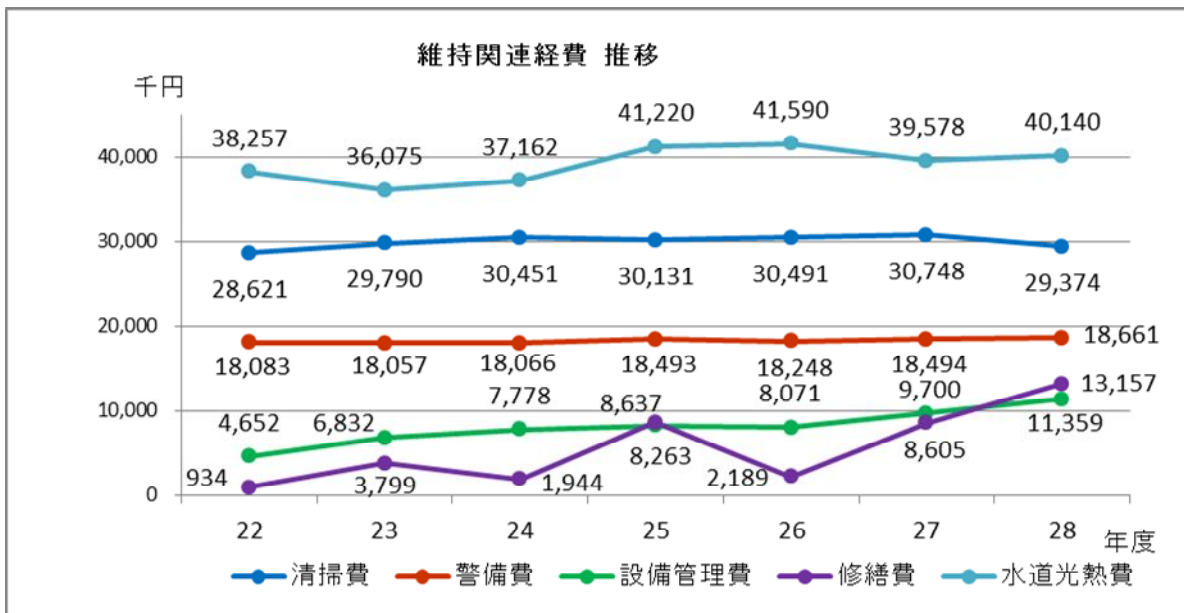
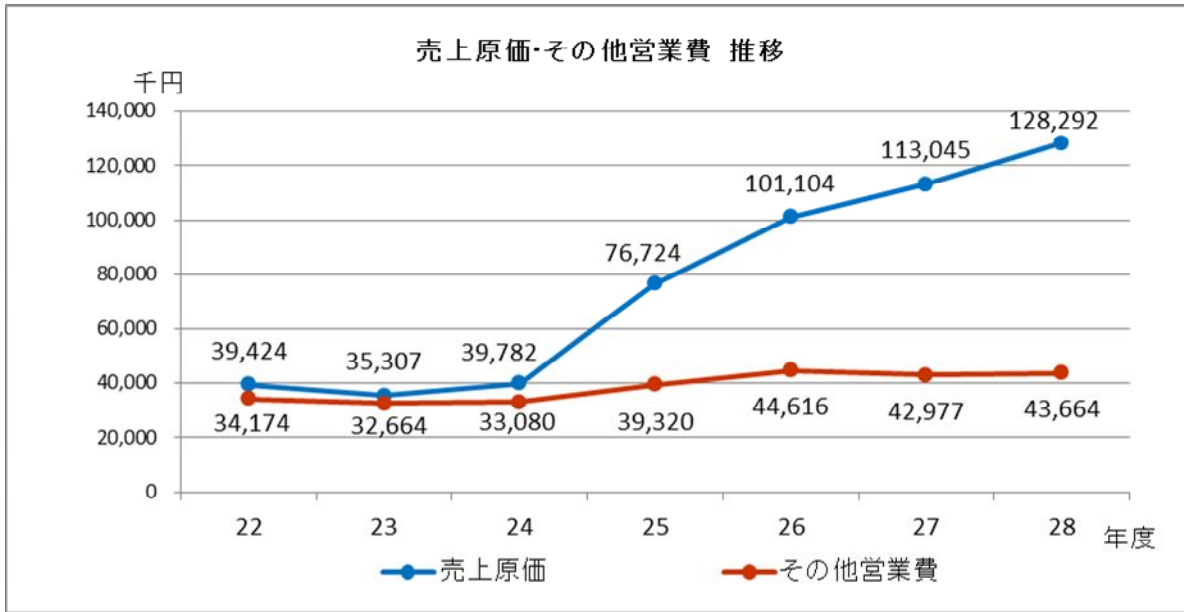
① 売上原価

直営事業の売上増に伴い、前期比+15,246千円（13.5%増）の128,292千円となっております。

② 販売費及び一般管理費

前期比で+13,701千円（3.0%増）の468,571千円となりました。

経費が大幅に増額となったものは、人件費（9,970千円増）と修繕費など施設費（4,438千円増）が主です。



営業利益

前述の結果、前期比▲6,524千円（16.1%減）の34,021千円となりました。

〔営業収益／営業経費の内訳〕

（単位：千円）

	当 期	前 期	差 異	増減率（%）
営業収益	630,883	608,460	22,423	103.7%
（不動産事業収入）				
貸室収入	221,048	221,661	▲ 613	99.7%
食堂売店家賃収入	49,602	46,260	3,342	107.2%
管理収入	36,730	38,104	▲ 1,373	96.4%
設備使用料収入	72,849	76,081	▲ 3,232	95.8%
計	380,230	382,105	▲ 1,875	99.5%
（直営事業収入）				
売店収入	92,272	79,259	13,014	116.4%
コンビニ収入	80,748	74,648	6,100	108.2%
ラウンジ収入	29,263	26,031	3,233	112.4%
ネット店収入	678	733	▲ 55	92.5%
計	202,962	180,670	22,291	112.3%
（附帯事業収入）				
広告料収入	41,421	40,668	754	101.9%
手数料収入	3,287	3,209	78	102.4%
売上収入	332	388	▲ 56	85.5%
その他収入	2,651	1,420	1,231	186.7%
計	47,691	45,684	2,007	104.4%
営業費用	596,862	567,915	28,947	105.1%
売上原価	128,292	113,045	15,246	113.5%
販売費・一般管理費	468,571	454,869	13,701	103.0%
人件費	131,287	121,317	9,970	108.2%
施設費	139,484	135,046	4,438	103.3%
その他諸経費	39,595	39,065	529	101.4%
公租公課	23,921	22,557	1,365	106.0%
減価償却費	134,283	136,883	▲ 2,600	98.1%
営業利益	34,021	40,545	▲ 6,524	83.9%

※ 千円未満四捨五入のため、下一桁に誤差の生じる箇所があります。

営業外収益

前期比▲1,573千円（20.5%減）の6,108千円となりました。主なものは雑収入の「二酸化炭素抑制対策事業」に対する補助金4,616千円でした。

営業外費用

前期比▲6,987千円（49.5%減）の7,116千円となりました。この要因は 2月末に長期借入金を期日前繰上げ一括返済を行ったことにより、支払い利息が前期比▲2,229千円（27.5%減）の5,882千円となったためです。

経常利益

前期比▲1,110千円（3.3%減）の33,012千円となりました。

特別利益

当期は特別利益の計上はありませんでした。

特別損失

当期は固定資産圧縮損4,616千円、その他として役員退職慰労金47千円、長期借入金繰上げ一括返済に係る返済手数料10,515千円により15,178千円を計上しました。

税引き前当期純利益

特別利益、特別損失を加減した税引き前当期純利益は17,834千円となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税を差し引いた結果、前期比▲4,648千円（22.7%減）の15,795千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期において特記すべき設備投資はありませんでした。

(3) 資金調達の状況

当期は、該当する資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題（【第53期】平成29年度の取り組みについて）

訪日外国人の急激な増加もあり、航空需要は全国的に拡大しておりますが、平成29年度（第53期）の当空港の営業環境は、大型コンベンションの減少が予測されているなど、マイナス要因もあります。

まずは、100万人台の乗降客数を確保出来るよう関係機関・関係事業者と連携しながら、羽田空港の国際化を活用した利用促進や乗継便の利便性向上など、既存路線の充実強化による利用者の増加に向けた取り組みを行います。

また、国際線施設の完成・運営を視野に入れた空港サービス機能強化等の事業について、以下のとおり取り組む予定です。

- ①総合案内所を移設します。新しい案内カウンターには、通訳機器やリムジンバスなどの発着時刻表示システムを備え、訪日外国人対応や二次交通案内、観光案内などのサービス強化を図るもので、年内に実施する予定です。
- ②直営店「スカイショップしらすぎ」の改装を行います。訪日外国人対応と併せて、国内線旅客の利便性向上を図るもので、年内に実施する予定です。
- ③東京便の増便などで、給油施設の備蓄機能が低下していることから、国際便就航など、今後の需要に対応するため、平成30年度中の供用に向けて備蓄タンク増設を計画して参ります。
- ④国際便対応や空港警備強化のため、空港警備派出所移設の計画に着手します。平成30年度中の供用に向けて、計画調整を行います。
- ⑤その他の事案として、本県が推進する「水素グリッド構想」や「徳島県脱炭素社会条例」を踏まえ、水素エネルギー推進のPR拠点として、スマート水素ステーション（SHS）の整備と水素燃料電池フォークリフトの導入に取り組み、「エコ・エアポート」を推進して参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第52期 (平成28度)	第51期 (平成27度)	第50期 (平成26年度)	第49期 (平成25年度)
売 上 高 (千円)	630, 883	608, 460	591, 119	534, 392
当期利益 (千円)	15, 795	20, 444	44, 480	24, 548
1株当たりの当期利益 (円)	979	1, 267	2, 758	1, 521
総 資 産 (千円)	2, 707, 712	3, 149, 166	3, 194, 924	3, 187, 076

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル、貨物ビル等）の貸室業
- ②物販店の経営
- ③広告業
- ④その他定款に定めた事業

(8) 主要な営業所及び施設等の状況

- ①主要な営業所
本社 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2
- ②営業する施設規模
 - 1) 旅客ビル 延べ床面積 8,871.88㎡
 - 2) 貨物ビル 延べ床面積 1,221.31㎡
 - 3) 給油施設 200klタンク1基、50klタンク1基
- ③乗り入れ定期航空会社の状況
 - 1) 乗り入れ定期航空会社
 - ・日本航空株式会社
 - ・全日本空輸株式会社
 - ・株式会社ジェイエア
 - 2) 路線及び便数
 - ・徳島＝東京線 11往復22便
 - ・徳島＝福岡線 1往復 2便
 - ・徳島＝札幌線 1往復 2便（8月の火・木・土の週3便のみ運航）
- ④営業施設への入居者の状況
 - <旅客ビル>
 - 航空会社 2社
 - レストラン 3社
 - 売店 3社
 - 警備会社 1社
 - 徳島北警察署空港警備派出所 1機関
 - <貨物ビル>
 - 航空会社 1社
 - 航空貨物取扱代理店 1社
 - <給油施設>
 - 給油会社 1社

(9) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	5名	増減なし	36歳6ヶ月	8年2ヶ月
女	23名	▲2名	37歳5ヶ月	5年11ヶ月
計	28名	▲2名	36歳5ヶ月	5年6ヶ月

(注)内契約社員14名、パート社員5名

(10) 主要な借入先及び借入額

借入はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項

- ①資本の額 1,046,500千円
- ②発行可能株式総数 20,000株
- ③発行済株式の総数 16,130株
- ④当事業年度末の株主数 38名
- ⑤大株主(上位10名)

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況
	持株数(株)	持株比率(%)	持株数(株)
徳島県	6,440	39.92	—
株式会社大塚製薬工場	3,555	22.03	—
日亜化学工業株式会社	1,500	9.29	—
日本航空株式会社	1,200	7.43	—
株式会社日本政策投資銀行	860	5.33	—
株式会社阿波銀行	770	4.77	—
株式会社四国銀行	600	3.71	—
株式会社徳島銀行	400	2.47	—
徳島信用金庫	130	0.80	—
徳島バス株式会社	90	0.55	—

(注)1. 持株比率は小数点第3位以下切り捨て。

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岸 一郎	
代表取締役専務	吉田 晋一	
専務取締役	露口 泰弘	事業部長委嘱
常務取締役	田中 秀稔	総務部長委嘱
取締役	広瀬 憲発	松茂町長
取締役	小松 喬一	(株)大塚製薬工場 取締役相談役
取締役	布川 嘉樹	富士ファニチア(株) 取締役会長
取締役	森 荘太郎	七福興業(株) 顧問
取締役	平野 正治	徳島バス(株) 常務取締役営業部長
取締役	栗山 俊久	日本航空(株) 徳島支店長
取締役	楠本 正博	徳島県 県土整備部副部長
取締役	原 幸宏	(株)日本政策投資銀行 四国支店長
取締役	原 浩一郎	(株)四国銀行 取締役徳島営業本部長
監査役	薄井 利幸	徳島市 危機管理監
監査役	岩島 敏哉	日亜化学工業(株) 監査役
監査役	山本 忠義	徳島信用金庫 理事長

- (注) 1. 取締役のうち広瀬憲発、小松喬一、布川嘉樹、森荘太郎、平野正治、栗山俊久、楠本正博、原幸宏、原一郎の9氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成28年6月13日開催の株主総会終了後に行われた取締役会において、吉田晋一が代表取締役専務に、露口泰弘が専務取締役に選定されました。
3. 監査役全員(2氏)は、平成28年6月13日開催の第52期(平成28年度)定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。
薄井利幸は再任され、岩島敏哉、山本忠義の2氏は新たに選任され就任いたしました。
4. 監査役 撫養裕は、平成28年6月13日をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査役薄井利幸、岩島敏哉、山本忠義の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

(単位:千円)

区 分	取締役		監査役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬の額	13	26,870	2	500	15	27,370	株主総会の決議による限度額 (平成25年6月6日改定) 取締役 27,000 監査役 3,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	0	0	1	5	1	5	
計		26,870		505		27,375	

3. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

原公認会計士事務所 公認会計士 原 孝仁

4. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるにあたり、総務部においてコンプライアンスに係る指針を整備し、各部門においては、当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底して、法令遵守の基盤を整備する。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令等の遵守状況について、日常的に相互監視を行い、内部統制の有効性を、総務部が定期的に確認する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の職務執行に係る、電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを特定、認識し、状況に応じ適切なリスク対応を図る。また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営方針の策定や全社的な重要事項について検討・決定する合議等の有効な活用と各部門間の連携により取締役会の決定に基づいた目標を達成するため、各部門の具体的目標やその達成の方法を定め、定期的に進捗状況を確認する。また、必要に応じ常勤取締役による常務会を開催し、業務執行を促す体制を構築する。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部職員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告できるものとする。

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧でき、取締役または使用人に、その説明を求めることができる。

監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施において必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催することができる。

貸借対照表

平成29年3月31日

第52期

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	694,736,276	【流動負債】	77,013,815
現金・預金	660,650,498	買掛金	6,156,799
商 品	4,386,567	1年内返済リース債務	4,003,308
貯 蔵 品	906,882	未 払 金	30,253,943
売 掛 金	35,184	前 受 金	10,173,469
未 収 入 金	18,617,372	預 り 金	1,955,622
前 払 費 用	6,312,630	テナント預り金	5,398,634
立 替 金	17,302	賞与引当金	7,311,240
繰延税金資産	3,809,841	未払法人税等	5,390,700
		未払消費税	6,370,100
【固定資産】	2,012,975,274	【固定負債】	53,877,740
(有形固定資産)	2,010,068,005	長期リース債務	3,415,800
建 物	1,290,391,367	役員退職慰労引当金	13,477,000
建物付属設備	514,653,278	退職給付引当金	13,205,900
構 築 物	125,809,704	預 り 敷 金	23,779,040
機 械 装 置	59,964,330		
車 両 運 搬 具	2,181,998	負債の部合計	130,891,555
什 器 備 品	9,368,012		
リ ー ス 資 産	7,699,316	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
(無形固定資産)	1,569,126	【株主資本】	2,576,819,995
電話加入権	97,035	(資本金)	1,046,500,000
公共施設利用権	1,325,591	(資本剰余金)	566,500,000
ソフトウェア	146,500	資本準備金	566,500,000
(投資その他の資産)	1,338,143	(利益剰余金)	963,819,995
投資有価証券	100,000	利益準備金	2,096,900
保証金	839,000	繰越利益剰余金	961,723,095
リサイクル預託金	11,230	純資産の部合計	2,576,819,995
長期繰延税金資産	387,913		
		負債・純資産の部合計	2,707,711,550
資産の部合計	2,707,711,550		

損益計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

第52期

(単位：円)

科 目	金	額
売上高		630,882,799
1. 不動産事業収入	380,229,974	
①貸室収入	221,048,160	
②食堂売店家賃収入	49,602,470	
③管理収入	36,730,335	
④設備使用料収入	72,849,009	
2. 直営事業収入	202,961,505	
①売店収入	92,272,194	
②コンビニ収入	80,748,406	
③ラウンジ売上収入	29,263,086	
④ネット店売上収入	677,819	
3. 付帯事業収入	47,691,320	
①広告収入	41,421,122	
②手数料収入	3,287,193	
③売上商品	331,752	
④その他収入	2,651,253	
売上原価		128,291,562
①コンビニ費用	53,156,659	
②売店費用	67,449,331	
③ラウンジ費用	5,086,287	
④ネット店費用	716,585	
⑤付帯事業原価	119,700	
⑥外注費用	1,763,000	
売上総利益		502,591,237
販売費及び一般管理費		468,570,570
①一般管理費	310,365,896	
②諸税	23,921,431	
③減価償却費	134,283,243	
営業利益		34,020,667
営業外収益		6,107,744
受取利息	125,671	
受取配当金	2,000	
雑収入	5,980,073	
営業外費用		7,116,191
支払利息	5,881,691	
雑損失	848,723	
受託事業費	385,777	
経常利益		33,012,220
特別損失		15,177,808
固定資産圧縮損	4,616,000	
役員退職慰労金	47,000	
その他特別損失	10,514,808	
税引き前当期純利益		17,834,412
法人税、住民税及び事業税		6,236,840
法人税等調整額		△4,197,754
当期純利益		15,795,326

株主資本等変動計算書

〔平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：円)

		株 主 資 本				純資産合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
			資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
前期末残高		1,046,500,000	566,500,000	965,352,669	2,578,352,669	2,578,352,669
会計方針の変更による 累積的影響額		0	0	△10,876,000	△10,876,000	△10,876,000
遡及処理後 当期末首残高		1,046,500,000	566,500,000	954,476,669	2,567,476,669	2,567,476,669
当期 変動 額	剰余金の配当	0	0	△6,452,000	△6,452,000	△6,452,000
	当期純利益	0	0	15,795,326	15,795,326	15,795,326
	当期変動額合計	—	—	9,343,326	9,343,326	9,343,326
当期末残高		1,046,500,000	566,500,000	963,819,995	2,576,819,995	2,576,819,995

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当期は該当無く計上しておりません。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付にそなえるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を当該年数にわたって費用処理をしております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金にそなえるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 当事業年度より、「役員退職慰労金に関する会計基準」を適用しております。当該会計基準は 遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価格に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は
10,876,000円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

- ① 担保に供している資産
該当なし
- ② 担保に係る債務
該当なし

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

939,914,725円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 16,130株

(2) 剰余金の配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年6月13日 定時株主総会	普通株式	6,452	400	平成28年 3月31日	平成28年 6月14日

2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月12日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。

① 配当金の総額 6,452千円

② 1株当たりの配当額 400円

③ 基準日 平成29年3月31日

④ 効力発生日 平成29年6月13日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

賞与引当金 2,234千円

未払事業税 1,247千円

その他 328千円

(2) 固定資産

一括償却資産 388千円

繰延税金資産合計 4,198千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借契約に準じた会計処理によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額に

については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	660,650,498円	660,650,498円	
② 売掛金及び 未収入金	18,652,556円	18,652,556円	
③ 買掛金及び 未払金	(36,410,742円)	(36,410,742円)	

(注1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注2) ①現金及び預金、②売掛金及び未収入金、③買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、徳島県において賃貸用のターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
1,805,044,645円	1,805,044,645円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、帳簿価額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	159,753円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	979円25銭

10. 役員退職慰労金および退職金に関する注記

(1) 役員退職慰労金

1) 役員退職慰労金債務およびその内訳

役員退職慰労金債務	13,477,000円
役員退職慰労引当金	13,477,000円

2) 役員退職慰労引当金繰入額の内訳

勤務費用	2,601,000円
------	------------

(2) 退職給付

1) 当社は、退職一時金制度を採用しております。

2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	13,205,900円
退職給付引当金	13,205,900円

3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	1,730,100円
------	------------

4)退職給付債務等の基礎に関する事項

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

徳島空港ビル株式会社

取締役会 御中

原公認会計士事務所

公認会計士 原孝仁 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

私たち監査役は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの徳島空港ビル株式会社第52期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

一. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）について検討いたしました。

二. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく、示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 原 孝仁の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

平成29年5月19日

監査役 薄 井 利 幸 印

監査役 岩 島 敏 哉 印

監査役 山 本 忠 義 印